各位

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会 会 長 佐藤 麗司朗 情報安全活用委員会 委員長 古家 一郎

閲覧室における事例閲覧の一時停止期間延長について

拝啓時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当士協会の運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月2日付「閲覧室における事例閲覧の一時的停止について」 により、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、当士協会の閲覧室に おける事例閲覧の一時停止をお知らせいたしました。

この度、4月14日に開催された公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の業務執行理事会において、政府からの緊急事態宣言に伴う要請を受け、士協会における閲覧室の一時停止期間の延長が決定されましたので、当士協会の閲覧室停止期間を下記のとおり延長いたします。

何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

敬具

記

閲覧室停止期間(延長)

令和2年4月20日(月)から5月10日(日)の間

当士協会の閲覧室の再開時期と他士協会の取引事例の閲覧方法については、改めてご案内申 し上げます。なお、今後政府や東京都からさらに強い移動制限措置が行われた場合には、事務局 そのものを予告なく閉鎖することも考えられますので、予めご了承くださるようお願い申し上 げます。

以上